

西宮市フリーWi-Fi 環境整備提案者募集要項

西宮市フリーWi-Fi 環境整備
プロポーザル審査委員会

1 概要

(1) 件名

西宮市フリーWi-Fi 環境整備業務

(2) 目的

市内の複数の公共施設に、公衆無線 LAN スポットを設置する「西宮市 Wi-Fi 環境整備業務」（以下「本業務」という。）を実施する。これにより、市民等が情報を入手しやすい環境を整備することなどを本提案では求める。

(3) 業務内容

別紙「西宮市フリーWi-Fi 環境整備に関する提案仕様書」のとおり

(4) 選定方式

公募型プロポーザル方式により提案書を求め、提案内容、提案価格、プレゼンテーション等の評価基準をもとに評価・審査し、受託候補者を選定する。

(5) 準備期間

契約締結日の翌日から令和 3 年 2 月 28 日まで。

なお、フリーWi-Fi 環境の供用開始は令和 3 年 3 月を予定している。

(6) 利用期間

令和 3 年 3 月から令和 8 年 2 月 28 日までの 60 ヶ月。

ただし、契約は単年度ごとに契約するものとし、各年度の予算配当があることを契約締結の条件とする。

また、サービス提供事業者と別途協議の上、利用期間の延長または短縮の判断をする。

(7) 提案限度額

初期導入費（委託）は R2 年度 5,646,000 円（税込）、R3 年度 235,000 円（税込）を上限とする。通信料は R2 年度 137,000 円（税込）、R3 年度 1,746,000 円（税込）、R4～R7 年度 6,876,000 円（税込）を上限とする。

通信料は令和 3 年 3 月から令和 8 年 2 月 28 日の 60 カ月を想定した費用の合計額である。

(8) 支払方法

通信料は機器、保守、コールセンター等費用のすべてを一体としたサービス利用契約とし、初期導入費（委託）については運用開始後となる令和 3 年 3 月以降の一括払い、通信料については令和 3 年 3 月分からの翌月末払いとする。

3 参加資格要件

プロポーザル方式への参加を希望する者は、次に掲げる資格要件を満たさなければならない。ただし、プロポーザル方式へ参加する者が契約締結までの間に、以下の参加資格要件を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。

- (1) 西宮市から指名停止を現に受けていない者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てをしていないこと。
- (4) 民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをしていないこと。
- (5) 法人税（個人企業にあつては所得税）、消費税、地方消費税及び本市の市税（西宮市内に本店（本社）がある場合に限る）に未納がある者（地方税法第 15 条に基づき徴収の猶予を受けている者又は国税通則法第 46 条に基づき納税の猶予を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 過去 5 年以内に中核市、都道府県又は人口 30 万人以上の自治体で本業務を実施・運用した実績があること。
- (8) 専門技術者等、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有していること。
- (9) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）によるプライバシーマーク又は ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得していること。
- (10) 本市の指示に柔軟に対応できること。

4 全体スケジュール（予定）

項目	日程（予定）	備考
① 募集開始（ホームページ）	令和 2 年 8 月 12 日（水）	市ホームページにて掲載 様式第 1 号
② 参加申込書等の提出期限	令和 2 年 8 月 20 日（木）	様式第 2～5 号
③ 参加申込書等の審査	令和 2 年 8 月 24 日（月）～27 日（木）	
④ 選定通知兼提案依頼書送付	令和 2 年 8 月 28 日（金）	様式第 6 号 or 第 7 号
⑤ 提案仕様書に対する質問受付	令和 2 年 8 月 31 日（月） ～9 月 3 日（木）	様式第 8 号
⑥ 質問回答	令和 2 年 9 月 11 日（金）	様式第 9 号
⑦ 提案書等の提出期限	令和 2 年 9 月 24 日（木）	様式第 10～12 号他
⑧ 1 次審査： 書類審査及びヒアリング	令和 2 年 9 月 28 日（月） ～10 月 9 日（金）	
⑨ 2 次審査： プレゼンテーション	令和 2 年 10 月 16 日（金）	
⑩ 内定結果通知	令和 2 年 10 月 21 日（水）	様式第 13 号 or 第 14 号
⑪ 契約締結	令和 2 年 11 月 12 日（木）	

5 参加申込

本業務のプロポーザルへの参加を希望する場合は、下記の書類を西宮市役所情報企画課担当者宛に郵送又は持参により提出すること。

(1) 提出書類

提出書類	様式	提出部数
① 参加申込書	様式第2号	1部(原本) + 3部(コピー可)
② 会社概要	様式第3号	4部
③ 実施・運用実績	様式第4号	4部(社名等あり)、6部(社名等なし)
④ 委任状	様式第5号	1部(原本)
⑤ 納税証明書	なし	1部(コピー可)

(2) 提出期間

令和2年8月20日(木)17時30分必着

受付時間：9時～17時30分

※土日祝及び受付時間外、提出期限を過ぎたものは一切受け付けない。

6 質問の受付

提案仕様書等の内容について質問がある場合は、質問書(様式第8号)を以下の期限までに電子メールで提出すること。また、電子メールの題名は必ず「【西宮市フリーWi-Fi環境整備質問：(貴社名)】】とすること。

(1) 提出期間

令和2年8月31日(月)～令和2年9月3日(木)17時30分

※提出期限を過ぎたものは一切受け付けない。

(2) 回答方法

各質問については取りまとめた上で電子メールにて回答する。回答内容は、提案参加者全員で共有する。

7 提案書等の作成及び提出

本業務のプロポーザルへの参加を認められた者は、下記担当者宛に郵送又は持参により提出すること。提案者選定通知兼提案依頼書については、参加申込書類審査が終わり次第、随時送付する。

(1) 提出書類

提出書類	様式	提出部数
① 提案書	様式任意	4部（社名等あり）、6部（社名等なし）
② 機能・非機能要件一覧表	仕様書	4部（社名等あり）、6部（社名等なし）
③ 見積書	様式第10号	1部（原本）＋3部（コピー可）
④ 総括技術者業務経歴書	様式第11号	4部（社名等あり）、6部（社名等なし）
⑤ 主任技術者業務経歴書	様式第12号	4部（社名等あり）、6部（社名等なし）
⑥ その他提案書に記載されている関連資料	様式任意	4部（社名等あり）、6部（社名等なし）

(2) 提出書類の作成要領及び注意点

- ア. この提案は別途提供する「西宮市フリーWi-Fi環境整備に関する提案仕様書」等（以下「仕様書等」という。）に基づくものであること。また、製品カタログ、パンフレット等における仕様は、全て提案書内に記載すること。
- イ. 提案書は原則としてA4版横書き（横置き上綴り又は縦置き横綴り）とし、提案書が40ページを超える場合（表紙及び目次を除く）は、提案書とは別に内容の概要版を作成すること。また、表紙及び目次を除いて、通し番号（ページ番号）を付すること。
- ウ. 基本的には、提案書をプレゼンテーションにおける資料とする。
- エ. いずれの書類も支障のない範囲で両面印刷としても構わない。ただし、横置き上綴りの様式書類について、見開きの際に上下ページの反転がないようにすること。
- オ. 提出書類で社名等を抜いたものについては、社名を「●●」とするなど、提案者が特定されないように作成すること。

(3) 提案書（プレゼンテーションにおける資料）に記載する項目

※提案書の記載項目および順番は下記のとおり変更しないこと。

項目		提案書記載事項
1	事業の概要	
	①基本方針	仕様書の内容を踏まえ、本業務の目的を理解した基本方針を記載すること。
2	導入体制	
	①導入体制	導入体制について記載すること。
	②導入スケジュール	業者決定から供用開始までのスケジュールについて記載すること。
	③導入作業内容	動作検証を確実にし、安全、確実に運用開始できる点において、導入作業内容（手法、項目、作業量等）を記載すること。
	④導入検証作業・体制	運用開始に向けて、初期設定及びカスタマイズ適用作業、それらの検証体制について記載すること。
3	電波調査、設計の内容	
	①電波調査	事前・事後の電波調査の内容・手法等について記載すること。
	②アクセスポイント	電波の広がり、レポート機能等の仕様について記載すること。
4	環境整備業務	
	①利用環境	認証方法、接続制限時間及び回数、多言語対応、フィルタリング、大規模災害発生時の対応等について記載すること。
	②認証サーバ及びネットワーク回線	認証サーバ及びネットワーク回線の通信速度、信頼性、セキュリティ対策等について記載すること。
	③アクセスポイント	SSID についての考え方、有効伝送距離、電波干渉や風雨に対する耐久性、設置場所の景観を損なわない配慮、利用可能端末、セキュリティ対策等について記載すること。
5	運用業務	
	①運用方法	稼働時間、ログの保管状況、捜査機関からの開示請求にかかる対応、障害対応等について記載すること。
	②問い合わせ対応	本市及び利用者からの連絡を受け付ける体制について記載すること。
	③効果測定	サービス利用状況の統計について、その内容や報告頻度を記載すること。
6	周知と利用促進	
	①基本的な考え方・事項	サービスの周知と利用促進のために行う広報手法について記載すること。
7	独自提案	
	①自由提案	他社にない強み等、独自提案があれば、記載すること。
	②拡張性・柔軟性	世の中の動向などを取り入れ、拡張性・柔軟性について、記載すること。

(4) 見積書（様式第 10 号）

初期導入費，通信費等を税込額で明示すること。また、該当項目に対する費用が発生しない場合は、空欄とせず、0（ゼロ）と記入すること。

ただし、1（7）提案限度額の範囲内とすること。

(5) 提出期間

提出期限 令和 2 年 9 月 24 日（木）17 時 30 分必着

受付時間：9 時～17 時 30 分

※土日祝及び受付時間外、提出期限を過ぎたものは一切受け付けない。

(6) その他の留意事項

- ア. 提出書類は一応募者につき一提案とする。
- イ. 提出に要する諸費用は全て提出者の負担とする。
- ウ. 提出書類の著作権は、提出者に帰属する。
- エ. 提出書類の提出後は、差し替え及び追加等は原則認めない。
- オ. 提出書類に記載された予定技術者等は受託後に原則変更できないものとする。
- カ. 提出書類は返却しない。
- キ. 提出書類は非公開とする。
- ク. 提案に係るプレゼンテーション及び本市から提案者に対するヒアリング実施について、提出書類の確認後、本市担当者から連絡する。
- ケ. 導入業務に関わる技術者（総括または主任）は、原則としてプレゼンテーションに参加することとする。

8 審査及び選考等

(1) 審査の流れ

ア. 1 次審査：書類審査及びヒアリング

原則として、応募数が 5 社を超えた場合は、提出書類の内容を審査（ヒアリング）した上で、提案見積額等、客観的審査基準により上位 5 社を選考する。応募数が 5 社以下の場合は、提出書類の内容を審査した上で 2 次審査の対象者とする。また、応募数が 1 社の場合は、審査委員会にて審査の継続有無を協議、決定する。なお、審査委員会の協議により 6 社以上となる場合がある。

イ. 2 次審査：プレゼンテーション

1 次審査を通過された提案者によるプレゼンテーションを行い、審査委員会によって審査する。また、一定以上の合計得点を獲得しなければ、審査委員会において契約候補者として選定しない。

(2) 審査項目と評価対象

審査項目	評価対象	配点
機能要件・非機能要件	機能要件・非機能要件一覧表	40
価格	見積書（初期導入費、通信料等）	20
総合評価	提案書及びプレゼンテーション	40
合 計		100

(3) 審査方法及び選定結果

- ア. 審査委員会は本市職員等で構成する。
- イ. 各種要件及び価格に関する評価点は提出書類及びヒアリング等により、事務局が審査・算出し、総合評価の評価点は審査委員会が審査・算出する。
- ウ. 各評価点の合計が最も高い提案者を契約候補者とする。
- エ. 最高評価点を獲得した提案者が複数いた場合は、審査委員会の議決により選定する。
- オ. 一定以上の合計得点を獲得しなければ、審査委員会において契約候補者として選定しない。
- カ. 選定結果については、全ての提案者に対して合否を問わず個別に文書で通知する。

(4) 失効及び無効

以下のいずれかに該当する場合は、選定の前後を問わず失格とする。

なお、その内容によっては指名停止措置を行うことがある。

- ア. 提出期限、提出先、提出方法に適合していない場合
- イ. 提案額が、限度額を超えている場合
- ウ. 提出書類に虚偽の記載があった場合
- エ. 審査の公平性を害する行為や信義に反する行為があった場合
- オ. 各種要件の必須項目で対応不可の項目があった場合

9 契約相手方としての取扱い

審査により選定された業者は内定者となる。その後、細部について協議・調整を行い、契約を締結することとなる。

契約にあたっては、本市が定めた業務委託契約書を使用するため、事前に記載内容を確認しておくこと。業務委託契約書の書式は本市のホームページ (<http://www.nishi.or.jp>) の「事業者向け情報>入札・契約>入札・契約に関する規則・要綱・基準等>契約書（契約約款）・特約・誓約書>業務委託契約書（契約約款）特約含む」で閲覧できる。

10 提案募集に関する問合せ先及び各種書類の提出先

西宮市役所 情報企画課 担当 横田

〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 西宮市役所本庁舎5階

TEL 0798-35-3655

e-mail jyosys@nishi.or.jp

以上